

## 平成27年度第3回障害者支援センター運営委員会 議事録

■開催日：平成28年3月28日（月）午前10時～12時

■場所：横浜市健康福祉総合センター9階 901・902会議室

■出席者：委員総数15名中12名出席

平井委員、大塚委員、渋谷委員、永田委員、大友委員、八島委員、八木澤委員、  
下山委員、早坂委員、室津委員、谷口委員、茨木委員

（オブザーバー）横浜市2名（君和田障害支援課長、佐藤福祉保健課担当係長）

横浜市社会福祉協議会2名（芳賀常務理事、宮川事務局長）

### ■議事

（森センター長）

おはようございます。今年度3回目の運営委員会になる。この1年間の議論を通して、少しずつ成長してきた。来年度は、この成長をより確かなものにしていきたいのでよろしくお願ひしたい。

（谷口委員長）

それでは、早速始めさせていただく。

### ○協議事項

（1）次期横浜市社会福祉協議会障害者支援センター担当理事および本会理事ならびに評議員候補者の推薦について

（谷口委員長）

それでは、「次期横浜市社会福祉協議会障害者支援センター担当理事および本会理事ならびに評議員候補者の推薦について」、この件を事務局から説明いただきたい。

（小野課長）

資料1に基づき説明。

本年2月に本会理事・評議員の任期が5月31日で満了することに伴い、本会会長より運営委員長あてに次期の理事・評議員候補者の選出依頼があった。障害者支援センター担当理事、本会理事1名、評議員2名について、候補者を選出いただきたい。

（谷口委員長）

自薦、推薦があれば発言いただきたい。

（八島委員）

障害者支援センターの担当理事については、引き続き森センター長に、理事については、横浜市障

害者地域活動ホーム連絡会会長の早坂さんに、評議員については、横浜市の障害者施策を考える連絡会事務局長の渋谷さんと横浜障害児を守る連絡協議会副会長の八木澤さんを推薦したい。

(谷口委員長)

八島委員から提案があったが、いかがか。

(一同)

了承。

(谷口委員長)

当事者の声が理事会に直接伝わる先進的な理事の選出だと思う。どうぞよろしくお願ひしたい。

## ○報告事項

### (1) 障害者支援センター運営委員会運営委員学識経験者の追加委嘱について

(谷口委員長)

報告事項1について事務局より説明いただきたい。

(小野課長)

資料2に基づき説明。

28年度の次期任期より学識経験者として、川島法律事務所の弁護士である川島志保先生を新委員として委嘱することとなった。任期は、平成28年4月1日から同30年の3月31日までの2年間となる。

(森センター長)

川島さんについて、少し説明を補足する。川島法律事務所は、関内にあり、主に家族法関係を中心に、また放送大学の講師もやられている。皆さんといろいろなことを検討していただくのにふさわしいと思ひお願ひすることとした。

(谷口委員長)

バランス感覚のすぐれた弁護士だと思ひており、横浜・神奈川に、いろいろご縁の深い弁護士だらうと思ひます。よろしいか。

(一同)

了承。

## (2) 平成28年度障害者支援センター事業計画・予算について

(谷口委員長)

報告事項2について事務局より説明いただきたい。

(小野課長)

別冊資料に基づき説明。

(村岡事務室長)

事業方針について、別冊資料に基づき説明。

(小野課長)

各事業の事業報告及び決算について、別冊資料に基づき説明。

(谷口委員長)

何か意見、質問等あるか。

(渋谷委員)

最近、脳性麻痺の比較的軽い状態の人たちで福祉サービスにつながっていない人が、一定程度いる。一般校を卒業して、専門学校などを経て一般就労をしている人、あるいは結婚をして、子育てが終わった人。そんな人と会ったりしている。職場では、障害者が1人だと孤立する。何となくもやもやと疎外感を感じている。それでも、常に健常者と同じように頑張らなければならない。ある40代の人は首の手術後ある区の障害担当ワーカーから、障害福祉の対象にはならないと言われて、ヘルパーが使えなかった。主治医の先生が本当に苦勞をされて、何とか介護保険の認定を受け何とかヘルパーを使えるようになった。こういう人たちと、今後繋がっていくことが求められていると思う。そういう観点での事業展開も検討して欲しい。もう一点は、障害福祉方面の人材育成・確保の観点もぜひ入れ込んでいっていただければと思う。

(早坂委員)

相談窓口につながっている方は、手帳を持たなくても相談できているが、渋谷さんがおっしゃったように、職場に居辛くてやめざるを得ないというような状況の話をいろんなところで聞くが、本当に何もサービスが使えなく、そこが非常に問題だと思っており、生活していく困難さが相当あると思う。早急に何か仕組みを考えていかなくはいけない問題だと感じている。

(室津委員)

脳性麻痺の人たちの課題だが、無理をすれば、早い時期から頸椎の問題が出てくるということはわかっているはずだが、例えば、教育の中でそういうことが教えられずに、とにかく一生懸命働くこと

がよいことだというような教育だけを受けてきている。その後、そういう課題が出たときに、対応がわからない。仕事の仕方、健康維持を含めて就労のときに伝えていかなければいけない。

(茨木委員)

障害と健常の間にある方たちが支援から落ちていくという問題は、脳性麻痺の軽度の人に限らない課題である。相談窓口にどうアクセスできるかということと、障害者差別解消法がスタートしたので、障害者の就労の現場で合理的配慮について、具体的に情報発信していくようなことも必要であると思う。

(渋谷委員)

まずは、情報だけでも届けたい。個人情報保護のことはあるが、例えば、横浜市からは手帳取得者に送る書類に団体情報とかを一緒に入れられないかと思っている。

(谷口委員長)

市は、差別解消法のことに関連して、市職員に対してと事業者に対してのマニュアルを作成したと人権擁護委員会で聞いた。そういうことをもう少し細やかに配慮しながら進めていくことが、一つの方法なのかもしれない。

(大塚委員)

私たちの会は、高次脳機能障害で、外見からは会話をしても障害ということはわかりづらい。中には復職する方、新規に就労する方がいるが、そのほとんどが家族会の会員である。年に3回ほど、就労している人たちに集っていただき、話を聞く会を催しており、ソーシャルワーカーも参加してもらっている。参加者の話を聞き、自分だけじゃないんだ、自分も少し頑張ろうか、というふうになるようになっている。支援が必要な場合は、ワーカーと会社などにアタックしていくというようなことをしている。横浜市でも、そういう就労している人たちが気楽に集えるような場を提供されるのも一つの案になるのかなとふと思う。

(八島委員)

守る会連盟では、各会の困りごとを検討している。血友病の親の会の方が、会員の入会はあるが役員として活動する人がいないという。今はインターネットで親の会活動や講演会などの情報が得られる。情報が多くあり困らないがゆえに、入会はあるが役員としてはやらないというのが、共通の一つの問題。他には就業差別があると言っておられた。障害を理由とした不採用などはないが、客観的にいろいろ考えると、どうも差別をされているという格好になっている。情報があることは良いことだが、その情報を皆が共有しているという錯覚に陥ってしまう危険性もあると思う。情報を見ているのはやはり関係者だけ。企業が難病の情報を見るかということ、違うと思う。何か形にしていくためには、まずこちら側が立ち上がっていく必要がある。支援センターにも協力いただきたい。声をあげて立ち上がっていくということを具体的に何か始めていかなければいけない。

(谷口委員長)

事業計画について他にございますか。

(下山委員)

感謝の集いのことについて、壇上に運営委員が座っていて、表彰対象者が客席にいる。やはり表彰される皆さんに上に座っていただくべきだと思う。それから、表彰者を紹介する際は、お一人ずつに拍手を入れるというやり方が良い。同じく紹介の際は、それぞれの紹介の時だけお立ちいただければ良いと感じた。

(谷口委員長)

あとはいかがか。

(室津委員)

このところ、各団体と横浜市との間で不協和音がある。もともと横浜市と私たちが一番大切にしてきたことは、行政だけでつくるのではなくて、話し合いの手間を省かずにいろんな団体や家族や本人を含めて一緒につくっていく福祉なのだということ。このところ、事業所と行政の関係が変化してきた。行政は、業者を取締まる意識が大分変わってきているように感じる。各々の制度の解釈をめぐって、言葉どおりの解釈だけではなく、この制度がなぜ必要で、どういう経過があってできてきたのか、それでこういう運用をしてきたのかというようなことが、伝わらないまま、規定されているとおりにかというところで判断するようになってきている。各団体で同様のことが起きていたので、先日行政の方とも話をするに至った。行政の担当者は3年か4年で異動になるので、元々の趣旨や経過が伝わらないまま、マニュアルに沿った対応になってきている。支援センターの役割として、支援センターの職員は、長時間にわたってこれらの制度に関わっているので、団体とは違ったある意味で客観的に伝え得る立場にあると思う。行政とはまた別の立場で、一緒に横浜の福祉をつくっていくというところで支援センターの役割をさらに充実させていただきたいと思っている。

(谷口委員長)

内田美登里さんの「私たちの人生はだんだん窮屈になっている。こう生きろと仕様書を書かれて、そのとおりに生きろと言われていたみたいな世の中になってきて困る」と言っておられた。例えば就労Aとか就労Bとか制度にあるが、人間って就労A型に固まらなきゃいけないのか？みたいな感じもある。そういうことが一つずつ何か影響しているのだろうか。

(室津委員)

もうすっかり慣れてしまい、自分たちでも事業所と言っているが、事業所とか営業時間とか、言葉が支援法施行に伴い変わった。営業時間なの？とその時点では感じたが、今は普通に「営業時間は何時まで」と言っているの、そこは行政も含めて、言葉を使うことで意識が変えられてしまっていると思う。また、関係が変わったと思う。一方で行政から見れば、おかしいことをしている事業所を防

いでいくか。なぜ、増えてきたかという、障害者とともにということではなく、営業としてやっているところで、問題が起きてきているのだと思う。その問題に取り組む場合、減算という手法で取り締まりを強化している。そもそも障害者と支援者の間でどういう関係をつくっていくのかというような部分で、道が変わってしまったと感じる。地域でいろいろな人が一緒に生きていくところを目指していたのが、何か全部みんな箱に入れられた、施設ではない箱に入れられた、何のために自分はここまでやってきたのか、どこで間違えたのだろうかという思いがかなりある。

(大友委員)

今の室津さんの発言に関連してだが、私も横浜市との関係でいうと、やっぱり最近はかなりぎくしゃくしているなという感が拭えない。その原因を考えると、一つはやっぱり2000年に社会福祉基礎構造改革で制度全体が変わったということ。契約の持っているマイナス面がかなり出てきているのを感じる。それで悪徳業者を取り締まるみたいを感じる。一方で行政も少子高齢化という社会変動に対してどういうふうに対応していくか、財政的に厳しい局面もあって非常にマニュアルに基づいた対応になっている。やっぱり障害者を中央に置き、お互いが協力して、事業者、行政も含めて何ができるかというより、財政的に非常に厳しい状況だから悪徳業者を取り締まるよう対応が生じているのかと思う。だからこそ支援センターの基本姿勢である、当事者性・運動性・開拓性は何だったのかということをもう一度考えながら、どのように行政と事業者が信頼関係を再構築していくのかということが非常に大きな課題だと思っている。

(渋谷委員)

うちのグループホームは、昨年12月に初めての監査を受けたが、かなり衝撃的だった。とにかく書類をきちんと残すことを非常に強く求められる。計画相談や個別支援会議の会議録、個別支援計画の振り返り記録などである。事故報告はもちろんだが、ヒヤリハットも記録するように求められた。小規模な事業所だと、職員は入居者にかかわる時間を割いても書類を書かなければならないという状況である。もう一つ気になったことは、市の担当者が、入居者をお客様と呼ぶ。これはおかしいと思う。そこで自分の生活をしているので、自分の生活がお客様になるのはやはりおかしいと思う。

(谷口委員長)

非常に原理的な話で大事なことだったが、時代が非常に大きく変わったと感じる。少し我々で考えていくということにしたいと思う。話がそれるが、どうも障害者支援センターは、在援協時代からの一步一步進めてきた運動や政策提起などの歴史をまとめていく必要があるのではないかと感じる。また改めて議論をさせていただく。市のほうから何か話があるか。

(君和田課長)

いろいろとご意見を頂戴している。一言だけお話をさせていただく。確かに私どもも反省する部分もあり、横浜市においては、先人の方々の築き上げてきた障害者福祉という部分があり、それを先駆的に、全国に先駆けていろいろなことをやってきたということは十分承知している。逆に言うと、そ

れを国が取り入れて制度を整備してきたという中で、どんどん細分化してきたという状況があり、段々と窮屈な形になってきた。そうはいっても例えば事業所立ち上げの際には、ある程度の基準をクリアしていれば指定を出さなければいけないという中で、どちらかというの間口を広く、その後は行政のほうで、関わりを持っていくような大きな流れになっている。そういった中で、やはり悪意を持って事業を運営されているところも、どんどん出てきているという状況の中で、取り締まりとは思っていないが、きちんと運営ができていいのかという観点で見がちになってしまっているというのは否めないと思う。事業者がどんどんふえていく中で、正直なところ、きめ細かく拝見する余裕もないという中で、どうしてもマイナス面ばかりを捉まえてお話をさせてしまっているという現状がある。そのあたりはもう少しきちんと、いいところも含めて拝見するというように改めていければというふうに思っている。

(八木澤委員)

私も同じように感じている。放課後デイがとても増え、会の仲間でも把握ができず、親子で混乱している。結局、そこに行けば何とかかなというお母さんの安易な思いというか、でもやっぱりそれが切実な思いだったりもする。それで私たちの会とかに入らなくても、そこに委託するみたいな感じである。あとは親御さんの中でも、休みは必要だよねというお母さんもいるので、そういう放課後デイみたいなところの意義はとてもあるとは思っている。実はもともと、私たちが横浜市にお願いしてきたところでもある。放課後の居場所がないとか、あとは、お母さんが24時間365日とても長い時間見て、これがいつまで続くのかというふうに思われる方も多く、私たちのほうで運動性を持ってお願いをしてきたところ。私たちの思いの中には、やっぱり地域で生き生きと暮らすというのが原点にあり、そこを踏まえての居場所がないとかいう話をしたが、そのところだけをとられてしまって、本当に大事な地域で生き生きと暮らすというところが、なかなか伝わっていない。地域の中に小さい施設がどんどんできてきたような感じで、とても違和感がある。これからの連絡協のあり方を、私たちも検討していかなくてはいけないとすごく思っている。

(茨木委員)

放課後デイは本当に今一番検討しなければいけない。しかも横浜は最もふえている地域の一つなので、この放課後デイのあり方というのを検討していく価値がすごくあるかと思う。今回、国が総合支援法の改正案を出してきた中で、恐らく放課後デイを認めなくてもいいというような、今後は新しい事業所ができたときに、障害児福祉計画を立てて、その中で事業所を制限する仕組みをつくろうとしていると思うが、そうではなく、何のためにある制度で、放課後デイで行くべきなのか、それとも一般の学童に障害のある子供が支援を受けながら利用するという道筋を考えていくべきである。そこから、その子たちが大人になって障害のある人として社会参加していくわけなので、何が今大事なのかを、親御さんも含めて支援センターでも検討していかなければいけないと思っている。

(谷口委員長)

事業計画についてよろしいか。

(一同)

了承。

### (3) その他

(谷口委員長)

「その他」に入らせていただく。

(小野課長)

1点目は、支援センターの運営委員の任期がこの3月で満了になり、団体代表者あてに推薦依頼をさせていただいている。2点目につきましては、支援センターの人事異動の内示があったので、挨拶と紹介をさせていただく。

(加藤課長)

監査担当課長の加藤です。この3月で任期満了となりまして退職となり、社会福祉協議会には5年間お世話になった。皆様方にも大変お世話になり改めてお礼申し上げたいと思う。

(清水児童相談所長)

4月1日より加藤課長の後任で、監査担当課長を拝命する予定の清水です。現在はこども青少年局北部児童相談所長で、障害に関係する業務はしばらく離れていた。どうぞよろしくお願いしたい。

(小野課長)

また、職員で藤原が港北区社協に異動になる。

支援課については、職員の岩本が異動するのと、後見的支援室の開設にともない3名のマネジャーを新規で雇用をしている。また欠員であった地域コーディネーターについても、4月1日から採用する予定である。続いて、横浜あゆみ荘でも異動がある。

(有賀所長)

2年間、所長としてあゆみ荘にいた。その前の5年間は、職員として勤めていたので、7年あゆみ荘で仕事をした。4月から青葉区社協事務局次長として、地域の仕事に取り組んでいくことになる。本当にお世話になり、お礼を申しあげたい。



(川田)

今現在は、横浜生活あんしんセンターに所属の川田です。4月1日付で、あゆみ荘の所長に異動となる。皆様のお力添えをいただきながら、あゆみ荘の運営を引っ張っていきたいと思っているので、よろしくお願ひしたい。

(小野課長)

あゆみ荘については、応接員を1名、雇用予定である。

(小野課長)

報告事項「その他」の3点目になりますが、次回、28年度第1回の運営委員会の日程調整をお願ひしたい。5月30日月曜日午前を候補としている。

用意した議題は以上になる。

(谷口委員長)

その他、何か皆様の方から何かあるか。

(大友委員)

今年の4月から診療報酬が改定され、今までは地域活動支援センターに行っていた人たちが、活動支援センターが余り伸びないので、利用者を精神科のデイケアが受けとめていたというふうな経過があると思う。今度、4月から診療報酬が改定になり、精神科のデイケアを1年以上利用する場合は3日までの制限がかかるということなので、結局、行き場を失った人がまた地域活動支援センターに逆に戻ってくる。でも横浜市は、精神の場合は余り受け皿が伸びていないので、その辺をかなり心配している。

(谷口委員長)

精神については、当事者の運営委員会への参加が検討されている。メンバーを強化しながら、発言の機会を増やしていき、それ以後のことをお伝えいただければと思う。

私は「歴史をまとめること」にこだわっている。在援協以来40何年になるわけだから、歩みをまとめる、歴史を知ることによって将来展望がわかってくるわけだから、歴史を知らずしてはいけないと思う。どういう施策の変転があり、その中で誰が何をしてきたのかということ、ぜひお願ひしたい。

(森センター長)

長い時間、貴重なお話があり、ありがとうございます。次年度またよろしくお願ひしたい。

**【次回】** 5月30日月曜日 午前10時～